

水田経営所得安定対策の評価
と来年産に向けた取り組み
～福島県水田経営所得安定対策等
推進連絡会議～

平成19年度から始まった水田経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）の評価について、農林水産省は、対策加入者に対し行った調査結果を11月14日公表しました。調査結果の概要は次のとおりです。

- 収入減少影響緩和対策に対する評価
対策に加入した経営体の概ね70%から評価すると回答がありました。
その理由として、農家収入の無い5~6月に補填が行われ資金繰りが助かった、概ね19年産の減収分がカバーできたことがあげられています。
- 生産条件不利補正対策に対する評価
対策に加入した経営体の概ね58%から評価すると回答がありました。
その理由として、固定払いでの一定額の収入保証があるため経営計画が立てやすい、さらに成績払いもあり品質や収量の向上が促せる等があげられています。
- その他の意見では、今年産からの対策の見直しにより、対策の内容が分かりやすくなつたなどの評価の他に、燃料や肥料の高騰によるコスト増加に対して、支払額が低いとの意見もありました。

一方、福島県では対策の見直しにより、「地域水田農業ビジョン」に位置付けられた担い手（認定農業者又は集落営農組織）であれば加入できる市町村特認制度の創設によって、昨年より大幅に加入率が増加しました。

その要因として、対策加入者の多くが、最近の米価下落等による経営の圧迫と危機感をいだいており、関係者からの訪問や説明会などで対策の説明を受け、加入を決めたとしています。このことから、関係機関による説明や情報伝達が、加入決定に際して重要な位置づけとなっています。

また、現場からは、「対策のしくみが難しくて理解できない」「事務手続きの手間の割に交付金額が少ない」「7月の積立金支払いは収入がない時期なので難しい」などの声が寄せられています。

これらの声に耳を傾け、更なる対策加入の推進のため、①対策の周知徹底（生産調整も併せた）②JA事務代行による事務処理の負担軽減③短期貸付金等の案内などを含めて、生産者に理解してもらえるよう丁寧な説明を行い、経営安定のための支援を行っていく必要があります。

さらに、福島県では、来年度の推進に向け、11月26日に「福島県水田経営所得安定対策等推進連絡会議」を設置し、関係機関団体が一体となり、積極的な推進を行っていく予定です。

図1 収入減少影響緩和対策に係る評価

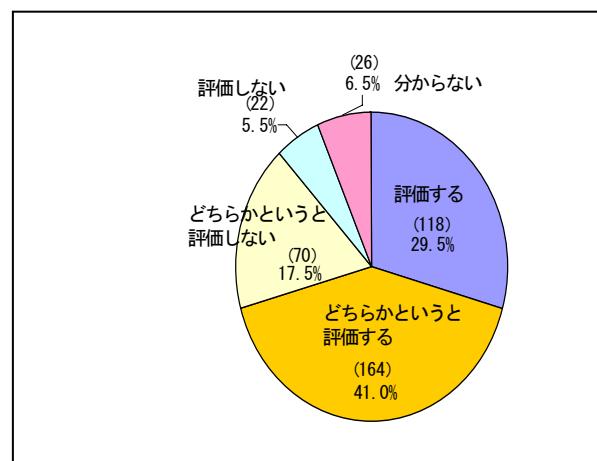
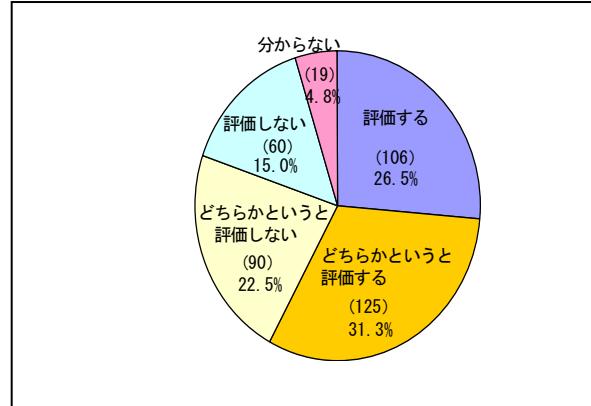


図2 生産条件不利補正対策に係る評価



資料 平成20年11月14日 農林水産省公表結果

JAGループ福島県域営農センター・福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

(福島市飯坂町平野字三枚長1-1 Tel 024-554-3072 Fax 024-554-6022)

http://www.fs-suishin.jp/04_doc/04_vision.html

米作り農家の皆さんへ！

水田経営所得安定対策

(収入減少影響緩和対策のご案内)

収入の減少に備えましょう！
対策に加入して



10万円を積み立てて、収入が下がったら
最大40万円受け取ることができます！

- 過去の平均的な収入より当年産の収入が下がった場合、その9割が補てんされます。
- 補てんによって収入がほぼ回復します。
- 積立金は掛け捨てではないので決して損をすることはありません。

